第294号・2025年1月17日（金）
発行・東北大学職員組合書記局
〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目１－１
内線 片平（91）5029
022-227-8888(TEL)　022-227-0671(FAX)
https://tohokudai-kumiai.org/
編集・コア編集委員会

コア

＊白衣着替えに
　　遡及支払いを約束！
＊卓越大学へ
　　教職員の負担増す！
＊ナノテラスの労働時間
　　大丈夫？

迎春

国際卓越研究大学への対応で現場は疲弊していますが
待遇の改善や働きやすい職場作りのために
私たちの声を要求に反映させましょう！

片山知史委員長

昨年私は本欄に「東北大学は、国際卓越研究大学に採択されることに強く注力しています。私はこれを、毒まんじゅうと呼んで大きな危惧を示してきました。高い数値目標を達成するために奔走させられるのは現場の教職員です。暗澹たる気持ちになります。」と書きました。まさに懸念していたとおり、「論文数をお金で買う」ために私たちは奔走させられ始めました。

そのような中、待遇を良くし、働きやすい職場を作るために、組合の役割はますます重要性を増しています。東北大学病院では、作業着等への着替え時間が無償時間外労働となっていました。私たちは昨年の団体交渉でこの問題を追及していましたが、その要求が反映され、未払い賃金が支給されることになりました。組合の大きな成果です。

また、昨年、理系3学部で組合アンケートを実施し、5年および10年雇用問題や国際卓越研究大学に関連した問題についての意見を集約しました（以下、ウェブサイトをご覧ください）。このように現場からの声をもとに要求を積み上げ当局と交渉し、一つ一つ良くしていく取り組みを今年も行っていきます。

引き続き今年も、皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます。

理学部　農学部

2025年3・8国際女性デー第65回宮城県集会

講師：久道瑛未さん

（弁護士、元・シールズ東北）

「声を上げる」～身近な生活の中の「はて？」～

とき：3月8日（土）13：30～（予定）

ところ：エル・パーク仙台セミナーホール

参加費：（組合員は組合で負担します）

第３４回宮城はたらく女性のつどい

「東順子先生の日本人の長生きをサポートする活力資産のつくり方」

第1部講和　第2部実技

とき：２月１５日（土）１４時～１６時

ところ：エル・パーク仙台ギャラリーホール

参加費：３００円（組合員は組合で負担します）

団体交渉で大きな成果！

医療職員の着替え時間の未払い賃金が支給されます！

12月9日に、団体交渉を行いました。今年7月に着任した山下恭徳理事の初めての団交でした。

今回は、人勧対応の給与見直しが主な案件でしたが、人勧以上の方針は示されませんでした。新たな要求として、賃上げを第3号年俸制職員に遡及適用することを求めましたが、根拠ないまま適用しない方針が示されました。第3号年俸制職員は、国際卓越研究大学でますます増えると思われますが、制度に不備が目立ち、恣意的な運用が危惧されます。また、再三要求している非正規雇用職員へのボーナスについては、前向きな発言がありませんでした。

有期雇用職員の雇い止め問題や目的限定職員の解雇問題について、新理事は自身の考えを述べず、主体的に解決する姿勢が全く感じられませんでした。

医療職員の着替えに相当する「みなし時間」について、実態の調査結果をもとに改善方針を示すことを求めましたが、「問題ない」との回答で、具体的な実態の情報は提供されませんでした。一方で、過去の未払い賃金を支払い、年度内にその内容を公表するとの言質を得ました。これは組合による団体交渉の大きな成果です。何年分遡及してどの規模で支払われるか、要注目です。

（片山知史　執行委員長）

春闘学習交流会　12／7

組合同士の情報と経験を共有

12月7日にショーケービルにて春闘学習交流会が開催されました。

まず春闘方針案の提案があり、続いて遠藤麻由医労連委員長より「アメリカ・レイバーノーツに参加して」と題して、2024年4月にシカゴで開催されたレイバーノーツ・コンファレンスの様子が紹介されました。

その後、分散会が開催され交流が進められました。私が参加した分散会では、医労連からの情報提供をもとにして議論が行われました。医療労働環境が厳しさを増しているなか、県内の約6割の病院が赤字経営から脱することができていないこと、そして、今般、病院側からの一時金0・5％削減の提案を受けて、ストライキを準備中である病院があることが報告されました。医労連では、ストライキ参加者を募るとともに、久しぶりのストライキの実施に際して、ストライキ実施のノウハウの確認、病院という特殊な職場におけるストライキを周囲にどのように理解してもらうかなどを検討しているそうです。

教育や医療労働者の現状を多くの人に知ってもらうことが、組合活動に刺激を与えてくれます。そのためには、どのような方法がよいかに議論が及び、SNSよりもテレビに取り上げられる方が効果的です。県庁の記者クラブで訴えることも効果的ではないかという意見も出ました。

多くの人に組合活動に関心を持ってもらうにはどうすべきか、組合同士で情報と経験を共有することが重要だと改めて認識しました。

（黒瀬一弘　副執行委員長）

【相談カフェ復活しました】

コロナ禍以降、なかなか開催できなかった「相談カフェ」を2024年11月19日に開催しました。どのくらいの人が参加するのだろうと多少の不安はありましたが、6名の未組合員が参加、12月16日にはリピーターも含め7名が参加、そして組合に加入してくださった方もあり、いい滑り出しとなりました。両日とも簡単な食事を用意し、お茶を入れながら参加者同士の情報交換や悩みなどを語り合い和気あいあいとした雰囲気で20時のお開きまであっという間のおしゃべりの時間でした。1月はお休みをして2月にまた開催する予定です。各キャンパスからの参加があり、引き続き気軽に参加できるカフェを目指し続けていくので組合員の皆さまもお誘い合わせの上覗いてみてはいかがですか？

（後藤洋子執行委員）

ナノテラスについて思うこと

農学研究科　金子　淳さん

国際卓越研究大学に認定された東北大学は、その目玉の一つとして「ナノテラス」を活用した最先端研究環境を挙げており、特にこれまで活用例の少ない生命科学分野への応用が期待されています。ナノテラスの正式名称は「３ＧｅＶ高輝度放射光施設」といい、ＳＰｒｉｎｇ８と同様に特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（共用法）に基づき、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（ＱＳＴ）と東北大学も関係する一般財団法人光化学イノベーションセンター（ＰｈｏＳＩＣ）が共同で運営している学外機関です。

２０２４年４月に開所し、２０２４年度は測定日が152・5日、機器調整日が101・5日、ビーム停止日が111日となっています。ビーム停止日を「休み」と捉えれば、十分な休日を確保しているように見えますが、放射光施設は単純に月～金の９時～５時のみ運転ということはできません。実際にはビーム停止日は夏休みや年末年始などに集中して設けられ、それ以外は24時間、土日も稼働しているのです。ビーム停止時には機器の点検作業もありますので、実質年中無休と言えるでしょう。測定日の予約は10時～18時（第１シフト）、18時～２時（第２シフト）、２時～10時（第３シフト）の３シフト制です。初年度で測定日が少ないこともあってか、すでにビームライン（分析機器の違いと捉えてください）によっては平日の第１シフトが予約できず、土日や第２、第３シフトでの測定になることもあります。ナノテラスの日常は「週40時間まで、１日の労働時間は８時間まで」とは全く異なることを知っていただきたいと思います。

まずユーザーである一般教員や研究者の立場で見てみましょう。第一シフトで予約が取れれば常識的な労働時間内に入館し、測定できます。ただし利用料が最も優遇されている料金であっても１分間６５０円程度かかるため、休息室で交代で昼食をとりながら８時間ほぼ休みなくひたすら測定を行うことになります。第２、第３シフトの場合は必然的に「夜勤」することになります。

次にナノテラス自体を生業にしている教員です。現状のナノテラスの測定機器の多くは東北大学が組織した国際放射光イノベーション・スマート研究センター（ＳＲＩＳ）の教職員が維持管理している状態です。各部局にも放射光の活用を専門とされている教員がおり、これらの教員は自らの研究に加え、共同研究先の企業等の測定の面倒を見ることも多く、「自らの裁量で休みが取れない」と相談に来られる方も出始めました。ナノテラスの優先利用権（年間２００時間）」は10年分を５千万円で買い取る形になっていますが、東北大が購入している17口、３４００時間／年の権利を消化するために休む暇もないという話も漏れ聞いています。

さらに過酷なのはナノテラス、特にＰｈｏＳＩＣの技術職員でしょう。ユーザー測定時には各ビームラインを担当している技術担当者が８時間付き合ってくれます。24時間体制で動かすためには３交代が必要なはずですが、人数が十分でない様に見受けられ、労務管理が心配になります。ＳＰｒｉｎｇ８／ＳＡＣＬＡの利用者情報２００８年13巻第４号に当時ＪＡＳＲＩ理事長であった吉良爽先生の「昔ながらの大学の治外法権的労働基準法違反を技術担当者に持ち込まないでほしい」という文章があり、徹夜実験は当たり前のような昔ながらの考え方と労基法のギャップが問題視されています。このままではナノテラスが同じ轍を踏むことになるかもしれません。

２０２５年度は測定日が188日、調整日が61日、ビーム停止日が１１４日となり、測定日がさらに増えます。最先端の技術を駆使して科学の新たな道を拓くためには、優秀な人材が生き生きと働ける職場環境が重要です。限りなく東北大学の内部組織であるナノテラスを健全な職場として育てるため、東北大学職員組合が果たせる役割は大きいと考えます。

参考URL:https://user.spring8.or.jp/sp8info/?p=2944

第69回日本母親大会ｉｎ盛岡

ジェンダー平等と公平な社会の実現を

２０２４年11月16～17日と岩手県盛岡市にて第69回はたらく女性の中央集会が開催されました。

16日の全体会は仙台でのオンライン視聴で、ライターの和田静香さんの「私たちが安心して暮らすために考えたい身近な政治」というテーマの講演を拝聴しました。政治のジャンルの著書も出している和田さんは日本の女性が政治に関わる状況として女性議員の割合率は全世界で１３９位、自治体１７４１議会のうち男性議員のみの議会は２２６もあるという現実と、また特異な例ではあるが、神奈川県大磯町町議会が21年間男女同数議員（いわゆるパリテ）を続けているという事例を紹介し、女性が政治に関心を持ちその距離を縮める方法として、組織としてではなく個人単位で公民館などを利用した「おしゃべり会」を開催し、悩み相談や勉強会を通じてやがてそれが政治への働きかけとなっていくのでは、と提案されました。

会場の岩手県公会堂は1927年築で国の登録有形文化財です

かつては県議会議事堂として使われた建物で内装や雰囲気は当時のままです

今の日本の中高年シングル女性の４人に１人が貧困でありそれゆえ「お金がなければ結婚すれば？」という結婚は女性のセーフティーネットと思われている社会、そして女性は男性より一日平均５．５時間、家事や育児などの無収入労働を強いられている一方、日本の男性は（有償で）働く時間は統計を取った11カ国中一番長い、この矛盾が男女格差を産む原因なのだろうと受け取れました。今後機会があれば和田さんの著書を読んでみたくなる講演内容でした。このあと盛岡に移動し17日は「女性権利を国際基準に！」という分科会に参加。日本婦人団体連合会会長の柴田真佐子氏の国連女性差別撤廃委員会の日本報告審議傍聴の報告を聞いてきました。日本のジェンダーギャップ指数は１４６カ国中１１８位という世界から取り残されている状態なので「女性の権利を国際基準に！」という訴えは胸に響くものがあり、両日とも非常に有意義な講演会でした。

（多元研支部　後藤　洋子さん）

核廃絶へ、私たちも喜び＆決意

日本被団協、ノーベル平和賞受賞

田中熙巳代表委員は東北大学職員組合委員長（1993）でした。

日程表

＊2・11信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会

２月11日（火）
13時半～16時

編集後記

「もう一度繰り返します。原爆で亡くなった死者に対する償いは、日本政府はまったくしていないという事実をお知りいただきたい。」

ノーベル平和賞受賞演説で田中熙巳さんが述べた言葉です。原稿にはなかったそうです。私は直接のかかわりはありませんが、工学部支部の青年たちから随分と慕われていた方という記憶があります。全労連女性部の集会で組合委員長でしたと発言したところ、「労働組合って素晴らしいところだとあらためて感じている。」と驚いていました。（編・M）